

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	カラーオンデマンド印刷機の借上	CPS-K99504-3	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作成	平成26年 7月30日
		改正	令和 4年 9月30日
			令和 4年12月28日
作成部隊等名	補給本部		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊浜松基地教材整備隊（以下，“教材整備隊”という。）において、使用するカラーオンデマンド印刷機（以下，“本器材”という。）の借上について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2による。

### 1.3 引用文書等

引用文書等は、次による。

#### 1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

##### a) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

##### b) 法令等

情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について（通知）[運情第9249号19.9.20別冊（注意）]

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（昭和57年航空自衛隊達第5号）

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）（防経装第9246号21.7.31）

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）（防装庁（事）第3号31.1.9）

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）（装プ武第188号31.1.9）

デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（2022年（令和4年）4月20日デジタル社会推進会議幹事会決定）

### 1.3.2 関連文書

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

## 2 製品に関する要求

### 2.1 全般

#### 2.1.1 運用目的

本器材は、教材整備隊において学校及び部隊等教育に使用する印刷物（教範類）を作成するために運用する。

#### 2.1.2 設置場所

教材整備隊印刷隊印刷班とする。

#### 2.1.3 借上期間

令和5年5月1日～令和9年2月28日

#### 2.1.4 構成

本器材の構成及び数量は付表1、付表2及び付図1を基準とする。また、契約の相手方は、賃貸借開始前日までに、システム構成書を提出するものとする。

#### 2.1.5 電源条件

本器材は、次の電圧及び周波数で運用ができること。

a) **オンデマンド印刷機** オンデマンド印刷機は、次による。

1) 電圧 単相200V±10%

2) 周波数 60Hz±5%

b) **周辺機器** プリントサーバー、大容量トレイ、大容量スタッカー、フィニッシャー、スキャナー、編集用パソコン及びHUBは、次による。

1) 電圧 単相100V±10%又は単相200V±10%

2) 周波数 60Hz±5%

#### 2.1.6 設計条件

プリントサーバー、スキャナー及び編集用パソコン（オンデマンド印刷機と一体型で構成されたものを除く。）は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条及び第7条に適合するものとする。

#### 2.1.7 寸法

オンデマンド印刷機、プリントサーバー、大容量トレイ、大容量スタッカー及びフィニッシャー設置時の寸法は、次の範囲内とする。

幅5900mm×奥行1200mm×高さ1900mm以内

## 2.2 機能・性能

機能及び性能は、次による。

a) 本器材は、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）及び情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）に基づき、本器材のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の搾取、不正機能の組込み等が行われるリスクへの

対策などが可能な製品とする。

- b) 本器材は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下，“障害等リスク”という。）が潜在すると契約相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下，“ソースコード等”という。）の埋込又は組込みその他、官側の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

## 2.2.1 オンデマンド印刷機

### 2.2.1.1 オンデマンド印刷機の機能

オンデマンド印刷機の機能は、次による。

- a) フルカラー印刷（静電転写方式）である。
- b) 両面印刷機能を有する。
- c) 稼働中のトレイを除き用紙補充が可能である。
- d) 斜行補正機能を有する。

### 2.2.1.2 オンデマンド印刷機の性能

オンデマンド印刷機の性能は、次による。

- a) 印刷解像度は、2 400 dpi × 2 400 dpi 以上である。
- b) 印刷速度は、A3片面で50ページ/分以上の印刷が可能である。
- c) 210mm × 297mm以上、330mm × 487mm以下の用紙が給紙可能である。
- d) 最大印刷面積は、318mm × 478mm以上の印刷が可能である。
- e) 印刷用紙の厚みは、52.3g/m<sup>2</sup> ~ 300g/m<sup>2</sup>まで印刷が可能である。
- f) 表裏見当精度は、±0.7mm以内である。

## 2.2.2 プリントサーバー

### 2.2.2.1 プリントサーバーの機能

プリントサーバーの機能は、次による。

- a) 表裏の画像位置合わせ機能を有する。
- b) 両面片面設定が可能である。
- c) 印刷用紙及び消耗品（ステイプル針を除く）の残量状態の表示が可能である。
- d) 編集用パソコンから受信した原稿及び画像データの印刷スケジュールの確認並びにプリンターの印刷管理（状態管理及びジョブ設定変更）が可能である。
- e) インターフェースは、Ethernet（100BASE-TX/10BASE-T以上）×1ポート以上である。

### 2.2.2.2 プリントサーバーの性能

プリントサーバーの性能は、次による。

- a) OSは、Microsoft Windows 10以上である。
- b) CPUは、3.1GHz以上である。
- c) メモリーは、8GB以上である。
- d) ハードディスクは、1TB以上である。
- e) 搭載フォントは、PS和文5書体及び欧文136書体以上である。

## 2.2.3 大容量トレイ

### 2.2.3.1 大容量トレイの機能

大容量トレイの機能は、次による。

- a) 稼働中のトレイを除き用紙補充が可能である。

品 名	カラーオンデマンド印刷機の借上
-----	-----------------

- b) エアー給紙機能を有する。
- c) 重送検知機能を有する。
- d) 本体と合わせて4段以上の給紙トレイを有する。

### 2.2.3.2 大容量トレイの性能

大容量トレイの性能は、次による。

- a) 210mm×297mm以上, 330mm×487mm以下の用紙が給紙可能である。
- b) 本体と合わせて5000枚(60g/m<sup>2</sup>)以上の用紙の積載が可能である。

### 2.2.4 大容量スタッカー

#### 2.2.4.1 大容量スタッカーの機能

大容量スタックートレイの機能は、次による。

- a) 排紙トレイ及びスタックートレイを有する。
- b) スタッカーが稼働していない時に、用紙束の取り出しが可能である。

#### 2.2.4.2 大容量スタッカーの性能

大容量スタッカーの性能は、次による。

- a) 210mm×297mm以上, 330mm×487mm以下の用紙が排紙可能である。
- b) 排紙トレイは、200枚(60g/m<sup>2</sup>)以上の用紙の積載が可能である。
- c) スタックートレイは、3000枚(60g/m<sup>2</sup>)以上の用紙の積載が可能である。

### 2.2.5 フィニッシャー

#### 2.2.5.1 フィニッシャーの機能

フィニッシャーの機能は、次による。

- a) 平とじ時50枚以上, 中とじ時25枚以上ステイプルが可能である。
- b) ステイプルは、シングル及びダブルが可能である。
- c) 中とじ製本機能を有している。

### 2.2.6 スキャナー

#### 2.2.6.1 スキャナーの機能

フルカラー以上で読み込みが可能である。

#### 2.2.6.2 スキャナーの性能

スキャナーの性能は、次による。

- a) 読み取り解像度は、600dpi以上である。
- b) 50枚以上の原稿の積載が可能である。

### 2.2.7 編集用パソコン

#### 2.2.7.1 編集用パソコンの機能

編集用パソコンの機能は、次による。

- a) 編集用パソコンに、2.2.8に示す搭載ソフトがインストールされ使用が可能である。
- b) 編集用パソコンによる原稿及び画像データの修正等が可能である。
- c) 編集用パソコンからオンデマンド印刷機及びプリントサーバーへの原稿及び画像データの送信が可能である。
- d) インターフェースは、USB2.0以上×1ポート以上, Ethernet(100BASE-TX/10BASE-T以上)×1ポート以上を有する。

#### 2.2.7.2 編集用パソコンの性能

編集用パソコンの性能は、次による。

- a) OSは、Microsoft Windows 10以上である。

品 名	カラーオンデマンド印刷機の借上
-----	-----------------

- b) CPUは、2.1GHz 6コア以上である。
- c) メモリーは、16GB以上である。
- d) 内蔵ストレージは、1TB×2台以上でRAID 1である。
- e) メディア装置は、DVD-ROMドライブである。
- f) ディスプレイは、27インチ（解像度1920×1200ドット）以上で、非光沢である。
- g) マウスは、レーザーマウスである。
- h) キーボードは、Windows用日本語106又は109キーボードである。

## 2.2.8 搭載ソフト

搭載ソフトは、次によるものとし、2.2.7に示す編集用パソコンで使用する。

なお、契約の相手方は、賃貸借開始前日までに、ソフトウェアの品名及びバージョン番号を記載したソフトウェア一覧表及びソフトウェアごとのライセンス内容が確認できるソフトウェアライセンス証書を提出するものとする。

- a) 編集用ソフトは、Adobe Creative Cloud MLP コンプリートプラン以上を有する。
- b) 印刷前処理ソフト
  - 1) 入力はPDFに対応し、スキャンデータからの読み込みが可能である。
  - 2) 表裏の位置合わせ機能を有する。
  - 3) ページ単位の斜向補正・画像の拡大縮小・移動の機能を有する。
  - 4) 両面・片面設定、表裏紙・合紙の設定が可能である。
  - 5) 組版データ及び設定情報を保存可能である。
  - 6) PDF形式ファイルの修正及び保存が可能である。
  - 7) 単ページ及び複数ページでの面付け機能を有する。
  - 8) 0.1mm単位で文字及び図形の移動・調整が可能である。
  - 9) PDF, Word, Excel, PowerPointの取り込みが可能である。
  - 10) プレビューにより、取り込んだデータファイルのごみ取り、傾き補正及び指定範囲の消去が可能である。
  - 11) 印刷体裁等の設定情報を保存し、他のPDF形式ファイルでの印刷に利用が可能である。
- c) 資料作成ソフトは、Microsoft Office Home&Business 2019以上を有する。
- d) 書体ソフト
  - 1) モリサワフォント606書体以上を有する。
  - 2) ヒラギノフォント102書体以上を有する。
  - 3) DynaFont smartT以上を有する。
- e) セキュリティ対策ソフトを有する（官側が別に保有するインターネット端末で定義ファイルがダウンロードでき、オフライン状態で更新が可能なもの）。

## 2.2.9 HUB

### 2.2.9.1 HUBの機能

HUBの機能は、次による。

- a) LAN構築が可能であり、オンデマンド印刷機、プリントサーバー、スキャナー及び編集用パソコンの接続が可能である。

品 名	カラーオンデマンド印刷機の借上
-----	-----------------

- b) スイッチングハブである。
- c) インターフェースは、Ethernet（100BASE-TX／10BASE-T以上）×5ポート以上である。

### 2.2.10 敷板

敷板は、本器材の構成に適合するものとする。

### 2.3 品質管理

本器材は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われない相応の管理その他の契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）による適正な品質管理の下で製作されたものであって、その品質を保証されたものでなければならない。

### 3 保全性

情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について（通知）における保護プロファイルMOD-1（以下，“MOD-1”という。）を適用する。また、MOD-1を適用するために、必要な措置等が実施されていることを確認できる情報保証実施措置報告書を作成し、契約締結後速やかに提出する。

なお、可搬記憶媒体に保存するデータの暗号化は、官側が保有するファイル暗号化ソフトを組み込めるものとし、組み込み作業は官側が実施する。

### 4 確認

契約担当官等の定める確認実施要領に基づき実施する。

### 5 その他の指示

#### 5.1 提出書類

提出書類は、次による。

- a) 契約の相手方は、付表3に示す文書を官側と調整の上、提出する。
- b) 情報資産管理標準シート

##### 1) 契約金額内訳

契約の相手方は、デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（2022年（令和4年）4月20日デジタル社会推進会議幹事会決定）（以下，“標準ガイドライン”という。）別紙2“情報システムの経費区分”に基づいて区分等した契約金額の内訳を記載した情報資産管理標準シートを、賃貸借開始前日までに作成し提出する。

##### 2) その他

契約の相手方は、標準ガイドライン別紙3“調達仕様書に盛り込むべき情報資産管理標準シートの提出に関する作業内容”の各項に従って作成した情報資産管理標準シートを、賃貸借開始前日までに提出する。

#### 5.2 貸付文書

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.2.2 b)に基づき、表1に示す文書について、官側と調整の上、無償で貸付けを受けることが可能である。また、賃貸借開始前までに返納するものとする。

表1－貸付文書

名称	秘等区分	数量・単位	形態	貸付場所・返納場所
情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について（通知）別冊	注意	1部	紙媒体	航空幕僚監部運用支援・情報部情報課

### 5.3 設置及び調整

設置及び調整は、次による。

- a) 設置及び調整の実施期間は、契約締結日の翌日から借上開始日の前日までとする。
- b) 設置及び調整を実施するに当たり、現地調査が必要な場合は、官側と調整の上、現地調査を実施することが可能である。
- c) 設置調整期間に使用する消耗品については、契約の相手方が準備する。
- d) 契約の相手方は、官側の指定する設置場所に設置し、規定されている機能及び性能を満足するように本器材の組立、調整及び動作確認を実施し、使用が可能な状態で引き渡すこととする。

### 5.4 操作説明

契約の相手方は、表2を基準とし細部は官側と調整の上、操作説明を実施する。

なお、操作説明の前日までに、操作説明書を提出する。

表2－操作説明

内容	
1	本器材の基本操作
2	取扱時の注意事項
3	障害対処要領

### 5.5 保守等

#### 5.5.1 定期点検

契約の相手方は、本器材が常時正常な状態で稼働し得るように、月に1回以上、定期点検及び調整を行う。

なお、定期点検は、部隊運用に支障を来さないように、事前に教材整備隊印刷隊印刷班長と調整し、実施の都度、定期点検報告書を提出する。

#### 5.5.2 修理

土日、祝日及び12月29日から1月3日を除く週5日、1日8時間（0900～1700までの間）とし、官側からの電話要請により、本器材の設置場所へ技術員を派遣し、修理作業を行う体制が確保されていることとする。ただし、電話のみで対応できる場合は、この限りではない。また、必要に応じて代替品を準備する。

なお、細部については官側と協議する。

#### 5.5.3 定期交換部品・消耗品

本器材の運用に必要な定期交換部品及び消耗品（印刷用紙及びステイプル針を除く。）は、保守に含むものとする。

#### 5.5.4 使用予定ページ数

- a) 使用予定ページ数は、付表4に示す範囲内で本器材を使用できることとする。
- b) 使用予定ページ数に対する使用ページ数の割合（使用ページ数を使用予定ページ数で除した値（%）を示すもの。）を管理し、官側が設定した割合を超えるおそれがある場合は、速やかに使用者に警告を促すこととする。

#### 5.5.5 使用ページ数

本器材の使用ページ数は、メーターカウンタによって確定し、出力されたページ数全てを対象とするが、点検及び調整時に排出する試験印刷ページ数や本器材の不具合による印刷失

敗ページ数は含まないこととする。

なお、試験印刷ページ及び印刷失敗ページが正確に確認できない場合は、官側の同意を得た上で、割合にて算出することとする。

#### 5.5.6 使用ページ数検査

使用ページ数検査は、官側立会いの下、月間の使用ページ数の確認を行う。

#### 5.5.7 使用ページ数報告

使用ページ数報告は、1か月単位とし、当該月終了後10日以内に官側に報告する。また、官側が使用ページ数の報告を依頼した場合は、速やかに報告する。

#### 5.5.8 更新等

OS及びその他のソフトウェアについては、契約履行中、必要なサポートを受けられるものを採用し、修正版及び更新版については、官側と協議し、必要と認められる場合は、提供し、適用する。

#### 5.5.9 記憶媒体の交換

障害等によりハードディスク、ソリッドステートドライブ、若しくはその他常時取り付けられ運用される記憶媒体（リードオンリー型の記憶媒体及び電源消失とともに内容が消去する記憶媒体を除く。）（以下、“ハードディスク等”という。）を交換した場合は、交換作業実施後に当該ハードディスク等を官側立ち会いの下、データ消去を実施するとともに、官側の情報が完全に消去されたことを証明するデータ消去実施報告書を提出する。

#### 5.5.10 連絡先

契約の相手方は、賃貸借開始前日までに保守連絡先を記載した保守連絡先一覧表を提出する。

### 5.6 情報の保全

情報の保全は、次による。

- a) 契約の相手方は、この契約の履行に際し知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約の相手方が収集、整理、作成等した情報であって、防衛省が保護を要しないと確認していない一切の情報をいう。）その他の非公知の情報（以下、“保護すべき情報等”という。）の取扱いに当たっては、**装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）**別紙“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保における特約条項”及び添付資料“調達における情報セキュリティ基準”に基づき（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあっては、これらに準じて）、適切に管理する。この際、特に、保護すべき情報等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官側に通知する。
  - 1) 契約を履行する一環として契約の相手方が収集、整理、作成等した一切の情報が、防衛省が保護を要しないと確認するまでは保護すべき情報として取り扱われることを保障する履行体制
  - 2) 官側の同意を得て指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制
  - 3) 官側が書面により個別に許可した場合を除き、契約の相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約の相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の契約の相手方以外の者に対して伝達又は漏えいされないことを保障する履行体制
- b) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり知り得た航空自衛隊に関する知識を漏えい又は他に転用してはならない。



品名	カラーオンデマンド印刷機の借上
----	-----------------

- c) 本器材に含まれる官側の情報については、別途契約する撤去役務において、ソフトウェアにより消去する。

#### 5.7 官側における支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり官側の支援を必要とする場合は、無償で次の支援を受けることが可能である。この場合、官側に申し出て必要な指示を受ける。

- a) 官側保有の関連器材の使用
- b) 搬入器材の保管
- c) 事務室、水、電気及び隊内電話の使用

#### 5.8 その他必要な事項

契約の相手方は、部隊等の長が定めた立入制限場所等へ立入る場合は、**航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達**の定めるところにより、立入りを許可された者でなければならない。

品 名	カラーオンデマンド印刷機の借上
-----	-----------------

付表 1－構成品及び数量

名 称	数量・単位
オンデマンド印刷機	1 E A
プリントサーバー	1 E A
大容量トレイ	1 E A
大容量スタッカー	1 E A
フィニッシャー	1 E A
スキャナー	1 E A
編集用パソコン	2 E A
搭載ソフト	2 S E
HUB（LANケーブルを含む。）	1 S E
敷板	1 S E

品 名	カラーオンデマンド印刷機の借上
-----	-----------------

付表２－借上品目表

名 称	型式 <sup>a)</sup> 又は性能等	数量・ 単位	
オンデマンド 印刷機	キヤノン：imagePRESS V1000, 富士フィルムビジネスイノベーション：Versant 3100i, リコー：RICOH Pro C7210S 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1EA	
プリントサー バー	キヤノン：PRISMA sync, 富士フィルムビジネスイノベーション：GX Print Server 2, リコー：カラーコントローラー E-46A 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1EA	
大容量トレイ	キヤノン：多段デッキ・E1, 富士フィルムビジネスイノベーション：大容量給紙トレイC3-DS, リコー：A3LCT RT5110 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1EA	
大容量スタッ カー	キヤノン：大容量スタッカー・J1, 富士フィルムビジネスイノベーション：大容量スタッカーA1, リコー：5000枚スタッカー SK5040 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1EA	
フィニッシャ ー	キヤノン：中綴じフィニッシャー・AF1, 富士フィルムビジネスイノベーション：中とじフィニッシャーD6, リコー：3500枚フィニッシャー SR5120 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1EA	
スキャナー	キヤノン：imagePRESS V1000, 富士フィルムビジネスイノベーション：エプソンDS-60000, リコー：RICOH Pro C7210S 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	1EA	
編集用パソコ ン	2.2.7を満たす製品	2EA	
搭 載 ソ フ ト	OS	Microsoft Windows 10以上のもの。	2SE
	編集ソ フト	Adobe Creative Cloud MLP コンプリ ートプラン以上のもの。	
	印刷前 処理ソ フト	キヤノン：PRISMA prepare, 富士フィルムビジネスイノベーション：FreeFlow Make ready, リコー：TOTAL FLOW PREP V4 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）。	
	資料作 成ソフ ト	Microsoft Office Home&Business 2 019以上のもの。	

品名	カラーオンデマンド印刷機の借上
----	-----------------

付表2－借上品目表（続き）

名称		型式 <sup>a)</sup> 又は性能等	数量・単位
搭載ソフト（続き）	書体ソフト	1) モリサワフォント606書体以上のもの。 2) ヒラギノ書体102書体以上のもの。 3) DynaFont smart T以上のもの。	2SE (続き)
	セキュリティ対策ソフト	セキュリティ対策ソフトを有する（官側が別に保有するインターネット端末で定義ファイルがダウンロードでき、オフライン状態で更新が可能なもの。）。	
HUB (LANケーブル含む。)		Ethernet (100BASE-TX/10BASE-T以上) ×5ポート以上	1SE
敷板		印刷機に適合する専用品	1SE
<p>注記 マイクロソフトのライセンスに関しては、Microsoft Cloud Solution Provider (SAなし) の適用を基準とする。</p> <p>注<sup>a)</sup> この借上品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。</p>			

品 名	カラーオンデマンド印刷機の借上
-----	-----------------

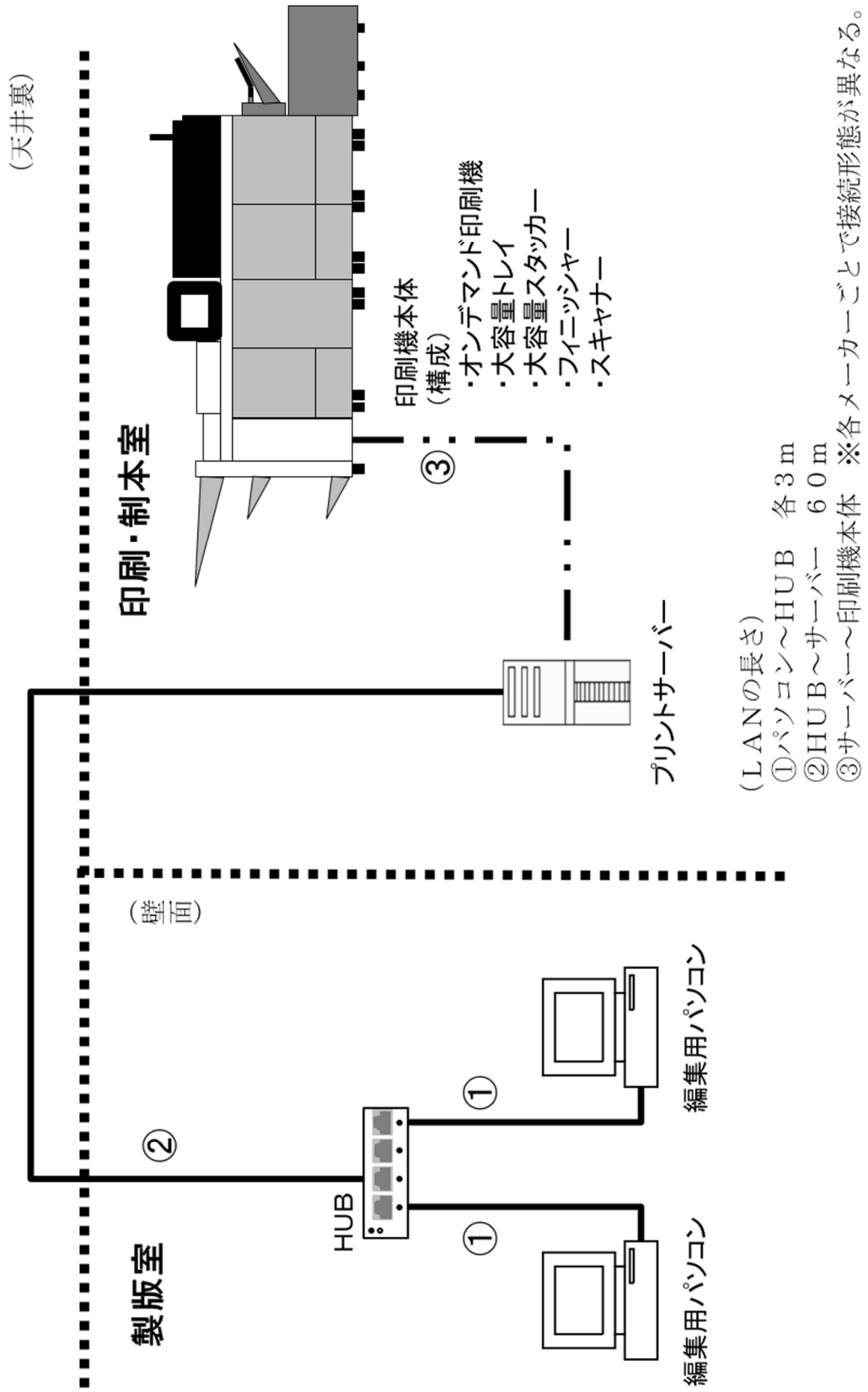
付表 3 - 提出書類一覧

番号	名称	種類及び数量	提出期限	提出先	様式
1	システム構成書	電子データ (PDF) 又は紙媒体×各 1部	賃貸借開始前 日までに	航空幕僚監部人事教育 部人事教育計画課教育 室長, 航空自衛隊教材 整備隊司令	適宜
2	ソフトウェア 一覧表				
3	ソフトウェアラ イセンス証書 <sup>a)</sup>				
4	保守連絡先一覧 表				
5	操作説明書		操作説明の前 日までに		
6	定期点検報告書		定期点検完了 後, 速やかに		
7	データ消去実施 報告書		ハードディス ク等を交換し データ消去を 実施した都 度, 速やかに		
8	情報保証実施措 置報告書		契約締結後, 速やかに		
9	情報資産管理標 準シート		賃貸借開始前 日までに		
注 <sup>a)</sup> ソフトウェアライセンス証書をそれぞれのソフトウェアに添付のうえ, 再セットア ップ時に必要なプロダクトキー等の情報を付する。					

付表 4 - 使用予定ページ数

年 度	使用予定ページ数 <sup>a)</sup>	
	カラー	モノクロ
5年度	2 400 000ページ	300 000ページ
6年度	2 400 000ページ	300 000ページ
7年度	2 400 000ページ	300 000ページ
8年度	2 200 000ページ	275 000ページ
合計	9 400 000ページ	1 175 000ページ
注 <sup>a)</sup> 使用する用紙サイズは, A3版用紙換算とし, 片面印刷を1ページ, 両面印刷を2 ページカウントとする。		

※製版室のHUBから、印刷・製本室のプリントサーバーへは、LANケーブルを天井裏を通して、接続する。  
なお、壁面に通す際のLANケーブルの配線カバーは、契約の相手方が準備する。



付図1－構成図